

議会報告会を開催

今年度の議会報告会は市内4会場で開催しました。議会の仕組み、財政状況のほか、各会場でのテーマについて報告した後、多数のご質問に議員が回答しました。今年度もZoomでのオンライン配信を行い、会場に来ることができない方にもご視聴いただきました。各会場の質疑応答の一部をご紹介します。

- ・議会報告会報告書
- ・アンケート調査結果
- ・市民意見等分類結果表
- ・議会報告会資料 など

掲載はこちら



開催日	対象ブロック	会場	参加者数
11月 4日(月)	中央東・中央西	本庁舎大会議室	76人
11月 7日(木)	北部・神辺	北部市民センター	147人
11月 8日(金)	東部	東部市民センター	125人
11月19日(火)	西部・西南・南部	西部市民センター	175人

問 自治会以外の団体が設置した街路灯について管理が困難なため、令和8年3月までに撤去するとの報告があった。この地区は交通量が多く、街路灯がなくなると危険を感じる。撤去後の対応策は。

答 街路灯や防犯灯の設置は、自治会と市が定めた基準がある。
この地域の問題である撤去される街路灯に代わる照明については、対応できるよう市に検討を要望する。

問 放課後児童クラブでは、指導員等の不足や労働条件など、さまざまな課題が散見される。
財源を確保し、行政が中心となって取り組めるよう議会からも支援をしてほしい。

答 放課後児童クラブなどの子どもの環境整備は重要な課題であり、議会でも環境や指導員、支援員のより良い環境整備を求め議論している。引き続き早期解決に向け努力していく。

問 マンション住民の町内会への加入率が低く、運営や防災対応が厳しい状況である。町内会の負担が増加しているため、行政から加入を促進する仕組みをつくってほしい。

答 転入などの届け出の際に、市役所の窓口でも加入の促進をしていると聞けが、強制は難しい。メリットが分かりにくいという課題を解決し、町内会に加入しやすい仕組みづくりの支援を検討する。

問 地元出身の議員がいない地域では、地域課題の要望などを直接議員に伝えることができず対応に苦慮している。そういった地域では、議員とどのように連携したらよいか。

答 議員は自ら積極的に地域課題を把握し、行政に伝える姿勢が大事である。地元以外の地域でも行事などに議員が参加できる機会をつくっていただき、交流を深めていきたいと思っている。

意見書提出

「核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書」を12月18日に全会一致で可決し、同日付で内閣総理大臣などに提出しました。

《要旨》核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は73カ国に達した。日本はこの条約に対し批准をしていないが未批准国もオブザーバーとして参加する権利がある。本年のノーベル平和賞は、長年、核廃絶を訴えてきた日本被団協が受賞することとなった。この核廃絶への歩みをさらに進めるべきである。唯一の戦争被爆国で、核保有国と非保有国との橋渡しをめざす日本が締約国会議にオブザーバー参加することにより、そのメッセージを核保有国に伝える重要な役割を果たすことができる。核廃絶の議論を前に進めるため、次回の締約国会議にオブザーバー参加するよう強く要望する。

意見書とは

地方自治法第99条により、議会は当該地方公共団体の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に提出できるものです。

福山市議会意見書 検索

全文はこちらに掲載